

経費節減、迫る市町村合併

収入役リストラ

ニューズインサイド

市町村で市長、助役と並んで「三役」と称される収入役のポスト。特別職の収入役を置かず助役や一般職員が実質的に事務を肩代わりする町村が増加し、ことし四月現在で全国二千五百十三町村のうち二割超の二百八十二町村(全国町村会まとめ)が条例で収入役を置いていない。経費節減や業務の簡素化、迫る市町

村合併への対応など理由はさまさまだが、共通して言えるのは「いなくても支障はない」と判断していることだ。市については地方自治法で収入役配置を義務づけているが、助役が収入役の仕事も兼てできる改正案の提出が検討されており、収入役の存在意義が揺らいでいる。(一宮望月・斎藤明彦)



10月から収入役がいなくなった春日町の旧収入役室。愛知県春日町役場

収入役

万一時、首長に責任

市橋克敏名古屋大教授(行政学)の話。日常的な会議業務を行う上では収入役がいなくても回ることはない。しかし「使う人」と「使われる人」を分ける考えから原則は置くもの。首長は万一の事態が起きた場合、責任が自らにはね返ってくることを自覚すべきだ。単にお金を稼ぐという安易な考えはどうか。市にお金を認めさせるべきだが、収入役も限られた経費は、行政の自治組織を広く見直すべきだろう。

収入役 市町村長が議会の同意を得て選任し、会計事務を行う任期は4年。地方自治法168条では「市町村に収入役一人を置く。ただし町村は条例で収入役を置かずに町長または助役が事務を兼掌できる」と定めている。

収入役は公金の出し入、成金など、定年制の職員を管理する責任者。主を任命することが多く、な業務は禁止な支出代行。職員からは「まじめに任われているかの審査も、事を起ければ最終的に職員の資料、決算書の作けるかもしれないポスト

愛知7町村が今年廃止

ト」とイメージされてきた。年間約十二百万千六百に行政のスリム化を検討万戸が削減されるといっている。きつくなろうと補強したい」と意向を

少ない実務

ただ、ほとんどの市町村は、収入役の下に収入役や会計課を置き、実務者を配置。収入役が実際に行う作業は少ない。首長の代理で行事に出席したり雑用に参列するなど、本業、以外の役割を求められることもある。役当時は議長時代より、市長は「収入役の任命権は」と話している。

盛岡が、一九八四年に事り返る。

市町村合併の影響を及ぼしている。昨年十月に定めたのが当初(た)た高山市などとの合併協議はあり無ないのではないし、九七年に復活。このころ盛岡は、単独で生きかたを模索している。

市にも波及

収入役を廃止する動きは市にも波及しそうだ。人口約六万七千人の埼玉県坂本市は「地方自治体の選任権を増やすべきだ」として地方自治法を中心に十五項目を構造改革特区で提案。その中に市長、助役が収入役を兼掌できるとする項目もあり、国が地方自治法改正を検討する強制になった。

同市企画課政策課課長は「人口二万人の市もあれば人口五万人の村もある中で、市が必ず収入役を置かねばならないというのは合理的ではない。地城の特色を生かせるようにするべきではないか」と話している。